

平成 30 年度

第 2 回酒田市総合教育会議

議事録

平成 30 年度 第 2 回酒田市総合教育会議

1 日 時 平成 30 年 11 月 8 日 (木) 開会：13 時 30 分 閉会：15 時 20 分

2 場 所 酒田市役所 7 階 703 会議室

3 出席者

(構成員) 酒田市長 丸山 至

(構成員) 酒田市教育委員会

教育長 村上 幸太郎

委員 浅井 良

委員 岩間 奏子

委員 渡部 敦

委員 神田 直弥

(事務局) 総務部長 田中 愛久

(事務局) 危機管理監 梅木 和広

(事務局) 危機管理課長 前田 茂男

教育委員会教育部長 菅原 司芝

教育委員会企画管理課長 長村 正弘

(事務局) 教育委員会学校教育課長 齋藤 司

(事務局) 教育委員会学校教育課指導主幹 後藤 司

教育委員会社会教育文化課長 阿部 武志

教育委員会スポーツ振興課長 富樫 喜晴

(事務局) 教育委員会図書館長 岸谷 英雄

教育委員会企画管理課課長補佐 池田 裕子

教育委員会企画管理課企画管理係長 若林 伸

4 傍聴者 3 名 (うち報道関係者 1 名)

5 協議事項

(1) 本市の教育を取り巻く諸課題について

(2) その他

6 議事経過の概要

次のとおり

1 開会

（菅原教育部長）

定刻より少し早い時間ですが、これより平成 30 年度第 2 回酒田市総合教育会議を開会いたします。

本日の会議の進行を務めさせていただきます教育部長の菅原でございます。どうぞよろしくお願いたします。本日、3 名の方から傍聴の申し出をいただいておりますが、1 名の方は会議に途中から出席ということです。本日の資料につきましては、傍聴者に配布させていただくこととします。

最初に、丸山市長からごあいさつをお願いしたいと思います。

2 あいさつ

【丸山市長あいさつ】

皆様にお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。総合教育会議も発足してから 10 回目になります。今年度の 2 回目になりますが、これまでも様々なテーマを取り上げてきたところです。参考になるご意見をうかがって、施策に反映できたのではないかと考えているところでございます。

今日は協議する項目が 2 項目ございます。大きく分けまして、一つ目が防災の取り組みでございます。それから二つ目はふるさと教育の取り組みを設定させていただきました。

防災の取り組みにつきましては、東日本大震災以降、酒田市でも防災といえば地震や津波へどういうふうに対応、対処するんだという仕組みを様々に検討してきたところでございます。ご存知のとおり、この 8 月に大雨、河川の氾濫が危惧されたということで、私も避難指示、勧告を出したわけですが、その際に避難所となった学校から様々な要望が出てまいりました。河川の氾濫に備えた避難体制ですとか、避難所の運営ですとか、我々も初めての体験でしたので、いろいろな改善点、いろいろな指摘があったのではないかと考えているところです。防災の取り組みというテーマの中では、豪雨災害の際に初めて見えてきた課題とか対応方針等について皆様議論させていただければなと思った次第です。やはり、学校という施設、休んでいるときだけに災害が来るわけではないので、授業中だったらどうするか、次の日の登校はどうするかといったさまざまな課題が出てきたわけでありまして。その辺についての対応についてご議論いただければなと考えているところです。

2 番目のふるさと教育についてであります。新しい教育大綱、実は 10 月 1 日をもって改訂させていただいております。すでにご理解いただいているものと思っておりますけれども、新しい教育大綱の中では 2 番目の項目としては「ふるさと酒田に誇りと愛着を持ち続け、地域社会に貢献できる人材の育成」、4 番目の項目としては「家庭、学校、地域、産業界の協働による地域活性化の推進」ということを謳っているわけでございますけれども、その源泉としては、ふるさと教育をどういうふうに進めていくか、というのが大きく関わってくるテーマだ

と思っております。

子どもたちの住む地域や酒田市の歴史・伝統文化、自然、産業などを知って、この地域に住み続けたい、人生を過ごしたい、さらには地域のために貢献したいという人材をふるさと教育を通じて地域に育てていく必要があるのかなと思っております。そういった意味ではふるさと教育の現状を皆様から理解していただきたいし、こうあるべきではないかという議論なども、今日はいただければありがたいと思っております。

先ほどもちょっと触れましたが、本市の教育等に関する施策の大綱については、1回目でも皆様からご意見いただきましたけれども、10月1日をもって改訂させていただいております。そういったことも含めて、2つのテーマにご意見をいただきながら、来年度の施策へ反映をさせていきたいと考えているところでございますので、限られた時間ではありますが忌憚の無いご意見をいただきたいと思っておりますのでございます。よろしくお願いいたします。

(菅原教育部長)

ありがとうございました。続きまして、村上教育長からごあいさつをお願いいたします。

【村上教育長あいさつ】

大切なテーマを取り上げていただき、会議ができること、単なる会議に終わらず施策に反映されていることに感謝申し上げます。市長からは、10月1日に改訂した大綱の話がございました。10月1日ということで私のほうからひとつ宣伝をさせていただきますと、10月1日に「きょういく酒田」を予算もいただきまして創刊号を発行いたしました。ありがとうございました。そのトップ記事に、「子どもたちの命を守るために」という内容を掲載させていただきました。これは取り組んで数年になる事業ですけど、子どもの命を守る安全教育推進事業を継続して行ってきておりまして、主に震災に対する対応を中心に行ってきた大事な事業であります。教育委員会といたしましても、豪雨という局面をむかえて、子どもたちの命をどう守っていくか、地域の人とどう動けばよいかということを経験に話をさせていただけることに感謝しています。

実はこの「いのちを守る安全教育推進会議」に、当初から危機管理課に入ってもらっていました。避難所開設のあり方だとか、最初から市長部局と議論を重ねてきて、今日のような体制まで、危機管理課を中心に動いてもらった結果、学校としても非常に助かったという思いがしております。そういう意味では、市長部局との連携が成果を上げた典型的な事例として挙げることはできないのではないかとと思っております。今日の話でもよろしくお願いいたします。

もうひとつの「ふるさと教育」ですが、もともと教育というのは身近な素材で行うというのが最も基本になっていて、特別なことではないですけども、しかし資源としての教育の素材が、私たちの酒田に、宝物が足元にどのように存在するかということを経験に話をさせていただけるのではないかとと思っております。ちょうど子どもの食事と似ておりま

して、毎日毎日食べる食事、家庭での料理を食べていると思うんですけど、それと同じように酒田の素材を食べながら子どもたちが成長していく、そういうイメージを持っています。どうぞ様々な提案をいただきますようお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

3 協議

(1) 本市の教育を取り巻く諸課題について

(菅原教育部長)

ありがとうございました。それでは、これより協議に入ります。ここからは、市長に座長をお願いいたします。発言の際には、皆様は座ったままで結構です。

(丸山市長)

それでは、協議事項(1)本市の教育を取り巻く諸課題について、まず、防災の取り組みについて協議したいと思います。8月の大雨のときは地震でもないし津波でもない。くるぞくると最初からわかっている、その中で避難させる。避難をどこで入れるか。いろいろな課題があった中で、荒瀬川地区については避難指示が出ました。また、最上川のような大きな川が氾濫したらどうなるだろうか。特に新堀地区のみなさんは逃げるところが無い。結局、四中だったり、庄内町に逃げなければいけない。我々も正直あせったところもありましたが、あまり躊躇することなく避難指示を出した。早めに出したつもりだが、実際受け入れた学校では、地域又は施設によっては課題があったと思う。学校側の対応と課題等について資料1-1に沿って学校教委課の齋藤課長から話を伺いたいと思いますし、全体的な課題等については危機管理課の前田課長から説明いただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(齋藤学校教育課長)

総合教育会議資料1-1に沿いまして説明申し上げます。今教育長からもお話がありましたが、3.11以来、子どもは地震津波を想定したマニュアルの作成をすすめて参りました。その中で避難所開設がひとつの大きな課題となつていまして、自主防災組織と学校と行政の三者による事前の協議を何とか実現できないものかと取り組み始めたのが3年ほど前になっております。この実現に向けて危機管理課の大きな力を借りて、連携させていただきながら、事前の取り組み、事前協議をスタートさせることができたという流れが、今回も大きかったかなと感じているところです。ただ、まだまだ課題はございまして、子どもの方でも風水害については、深いところまで議論してきたのだろうかという反省に立っているところです。そういう中で①児童生徒が在宅時の対応ということで、ここに記載のとおり安全安心メールを活用したり、緊急連絡網を活用する中で児童生徒の安全確保のために登校時間を遅らせるなど様々な対応をとりながら、台風等を含めて対応を行っている状況がございまして、

②ですけれども、児童生徒が在校時の対応ということで、今回のことを少し説明させていただきますが、今回一斉下校という対応をとった学校がかなりあります。そして今課題と考え

ているところに▲印をつけてありますけど、避難指示が解除されていない段階で保護者引渡しをせざるを得なかった学校の状況もありました。この中で避難行動を継続する、又は避難所を出た後の避難行動を継続するという意味、それから安全確保を第一優先するという意味合いから今後学校ともさらに議論を重ねながら、どのように引渡しを行っていくかというようなことも課題としてとらえているところです。その次に市長からも話がありましたが、新堀小学校の四中への避難につきましては、本部の指示をいただいてスクールバスを緊急に動かしながら四中への一斉の避難行動をとらせてもらいました。こういった動きについても、さらに私どものほうの認識を深めながら、例えば洪水であれば新堀小と浜田小が、土砂災害であれば田沢小が指定避難所ではない状況にありまして、危険が想定される場合の避難につきまして、教育委員会そして市との連携、対応策の共有を進めていく必要があると認識しているところです。③避難所、避難場所の対応につきましても、休日や夜間といった学校職員がいない場合に、果たして本当に学校が避難所として機能するのだろうか、その部分もいろいろこれまで議論されてきたところです。さらに実際におきてみると様々なこまかい課題が出てきているのも事実です。

一番下の学校現場の声を少し紹介させていただきます。学校としては全家庭に関わる情報を伝えなければいけない実情、多数の児童生徒の動きに関わるということ、バスの運行、部活動等も含めて可能な限り前日の事前連絡といった体制を大切にしていって欲しいという要望、声が寄せられています。台風などのように簡単に予想されるものについては、これまでも対応してきているところです。

それから学校の開放につきましても、学校職員不在の場合、夜間の場合の対応につきましても、ひとつ課題であろうという声があります。避難所解除等の連絡の一本化、翌日以降の教育活動の指示の早期化も学校教育課の使命になっているところでございます。

それから酒田市学校防災マニュアルの見直し、さらに地域とのさらなる連携、話し合いをもっと進めていく必要がある。この避難所開設に関わって、実際の主宰者は誰で、どの程度の動きをしてくれるのか、といった部分の打ち合わせをさらに進めていく必要があるという声があります。それから、地域住民への周知ということで、これまでも市全体でやっているわけですが、さらにという声もあります。

それから、避難所設置の指示が出る前に避難する方が来た場合の具体的な対応をどのように運んでいけばいいのか、それと学校を開放するに当たっての、災害の規模によりますけども学習保障優先のシステムとどの程度バランスをとっていけばよいか、という実際の悩みもございます。

それから今回避難所からの報告で多かった声が、情報を得るためにテレビが必要であるということで、避難してきた方が体育館で情報を得ることができない状況にありました。その部分の改善が必要です。

それから記載にはございませんが、プライベートの確保、間仕切り、簡易テント、ダンボールベッド、発電機一台では不安が大きい、エアコンの設置、さらには自主防災組織の中でリーダーを務める長の方とのいろいろな検証を通してのリーダー性の育成、市職員と学校職

員、コミセンの意思疎通をさらに深めていく必要があるという意見もございます。自治会とコミセンのネットワークの強化、さらには、学校が避難所開設になった場合に教員の果たす役割が、スタート時点ではかなり大きいものがあると考えているところですが、実際子どもがいる場合、引渡しに万全を尽くす関係で、避難所の運営面で行政との更なる連携強化が必要だという声もございます。さらにどの段階で学校職員の役割が終息していくのか、さらに学校におけるトイレ、水が止まった場合の水の不足を想定したマニュアルの改善、コミセンが地域の本部になっていることが多いと思いますが、本部と各避難所、学校との無線連絡のシステムを備えていく必要があるという声もございます。資料右側の風水害のマニュアルを学校教育課で作成して、学校でも持っているわけですが、今のような視点からマニュアルをさらに改善して機能するマニュアルに完成度を高めていく必要があると考えております。以上です。

(前田危機管理課長)

危機管理課の前田でございます。8月5日、6日、31日の豪雨災害時の課題と対応の方向性について、特に学校避難所を中心に説明をさせていただきます。資料1-2をご覧くださいと思います。先ほど学校教育課からもお話がありましたように、情報がないというのは避難者にとっては見通しがわからず不安だったということですが、1点目としましては避難者への積極的な情報提供ということで、そういった不安を解消していくことが必要なんだろうと思います。去年から市職員の避難所連絡員をあらかじめ決めておりますけど、連絡員を通じて今後いつくらいに解除されるのか、今どういう状況なのか情報を的確にお知らせしていく必要があるんだろうと思います。あわせて8月6日等に実際ハーバーラジオが市役所のほうに来て放送していたという経過もございます。ハーバーラジオを使いながら、より身近な情報を的確に伝えていくことが必要なんだと改めて考えさせられたところです。

2点目としまして、避難所での情報ということで、先ほどテレビという話もございましたけども、学校には以前各教室ごとにテレビを導入したという経過もございました。体育館等ではテレビが見れる配線にはなっていなかった。なぜテレビが無いのかと、いくつかの避難所からご指摘を受けたところです。配線をするまでもなく、室内アンテナで対応できる場所は、そういった対応でも良いのかなと考えているところです。9月30日に酒田市の総合防災訓練を三中学区でやったわけですが、その際は室内アンテナと両方に受信できましたので、発電機を使ってテレビを付けて受信もできたということですので、そういったことも今後考えていかなければいけないことと考えてございます。また、防災ラジオは緊急情報が伝わるということ、ハーバーラジオの電波を利用していますので、ハーバーラジオから情報が届いているということも前提としていけると考えております。

3点目として、駐車場問題ですけれども、8月の5日、6日は学校が夏季休業中だったわけですが、31日は学校がやっている中での対応だったわけでもございます。その中で、多くの避難者が車でいらっしゃる、一方児童の保護者への引渡しという対応を取りながらやっておりました。車が両方どんどんやってきて駐車場があふれてしまうということで、松原小学

校ではグラウンドを駐車場として利用したということでございました。グラウンドを利用するには一定の課題もあるわけですが、あらかじめそういった対応も整理をしていく必要があると考えております。

4番といたしまして、他地域からの避難ということで、四中のケースのわけですが、去年から各地区で学校、地域と話し合いを進めてきたわけですが、十坂コミュニティ振興会の場合は、十坂小は坂野辺地区の代表者の方、四中については錦町の副会長さんが対応している。割り振りをしながら進めてきたわけですが、今回、避難されてきたのは、ほとんどが新堀地区の人だったわけで、そういうことも事前に想定されるということで、今後連携を強めていく必要があるのかなと思ってございます。

5番目といたしまして、運営スタッフの明確化ということで、8月の5日、6日のことですが、誰がスタッフで、誰が地域の人で、地域の人同士はわかるのでしょうか、誰が学校の職員なのかわからなかったという意見をいただきまして、31日の際にはスタッフにはビブスという訓練用のベストを付けさせて対応させたところでございます。学校、地域のスタッフにも付けさせて、誰が運営を担っているかわかるような対応をとっていければと思います。

6番目の休日や夜間場合の連絡体制については、学校教育課長からもあったように強化をしていかないといけないと思っております。学校の関係もそうですし、学校以外にも指定緊急避難場所、避難所があるわけですが、そういった連絡体制というのもしっかりしていく必要があることをあらためて認識させていただいたところです。あとは、津波避難ビルを洪水に関しても対応をお願いしていただけるような協定の見直しを進めていきたいと考えております。

その他の課題ということでは、いろいろあろうかと思いますが、要配慮者の避難対応ということで、民生委員の方が一軒一軒回ってくれたり、自治会が声をかけてくれたり、市から電話があったりなど対応があったわけですが、まだまだ整理する点が多いなど認識しております。あとは、現実的には避難拒否者がいらっしゃいました。高齢の方で「自分はいいです」という方もいらっしゃった。こういった方の対応をどうするか、地域の方と一緒に対応していく必要はないかを検討していかなければならないと考えています。

あとは、アレルギー食の備蓄ということで、先般NHKで報道されていましたが、1日、2日目というよりも、流通備蓄が整った1週間、2週間目以降の話ですけど、なかなかアレルギー対応がされていないということで、アレルギーを持つお子さんを持つ親御さんが大変苦労されたという話が西日本豪雨のときにあったということです。こういったことも、対応を検討していく必要があるのかなと思っております。

全般ということについては、5日の八幡については、大沢地区の防災コミュニティセンターが、防災を担っているところだけでも孤立してしまった。道路を迂回しながら何とか食料を届けられた状況です。そういった対応も今後詰めていく必要があると思っております。

8番といたしまして、大分お叱りを受けたんですが、最上川流域とはいったいどこなのか？自分の地域は入っているのか、という問い合わせを受けました。2回目の8月31日で

はホームページで町名までお知らせしました。いかんせん、エリアメールを流してホームページを見るようにとお知らせしたところ、アクセスが集中してなかなか見れないという状況もございました。広域が対象になる場合は、いろんなことを考えていかなければならないなと思ったところです。

9番目の避難行動を取った人の割合についてですが、新聞報道等もあったわけですが、八幡地域では消防団員が一軒一軒声をかけてまわって、かなり多い人数が避難をしていたところ。隣近所で声を掛け合うなど共助による体制を充実していくことが必要と考えられます。

10番目の避難指示、これが最も緊急性を要する命令なわけですが、次いで、避難勧告、避難準備となりますが、その意味合いについて広報等でお伝えしていますが、しっかりと伝えていかなければならないと考えております。

次の資料2枚目、3枚目については、8月5日、6日の避難の状況でございます。ご覧いただければと思います。

私からは以上でございます。

(丸山市長)

8月5日、6日と31日ですかね、2つ大きな災害があったということになりますけど、学校現場からの課題、全体として捉えたときの課題を説明していただきました。更なる連携強化ということなんですけど、何をするかよくわからない。言葉としてはすんなり入るんだけど、今まで以上と言われると、どういう行動をすればよいか、どういう仕組みを作るのかよくわからないというところはあるんですけど。対応方針については、述べているものがありますので、そのとおり切り込めばよいことも結構あるようです。それはそれと理解していただいて、ご意見をいただきたいなど。防災の関係については去年も話題にしたわけですが、豪雨災害について、荒瀬川の場合は急に突然来たので我々も慌てました。最上川の場合はエリアがかなり広い。学校現場の状況は我々よくわからないんですよ。災害の対応については、まず災害対策本部を立ち上げるんですけど、現場の状況というのがよくわからない。その中で避難指示を出さないといけない。いずれにしてもいろいろな情報がこちらに伝わってこないとダメですし、こちらからの情報が伝わっていかないとダメでしょうし、思いもよらないような要望もあったりするわけです。そろそろお話をお聞きしたいなど。頭の整理もついたらところかと思えますし、浅井委員から、学校現場の経験もございますし、今までの2課長の説明を受けまして、ご意見ご質問等いかがでしょうか。

(浅井委員)

資料1-1に関してですけども、児童生徒の在宅時の対応など、ほとんどがうまく対応できているようです。課題は若干あるんでしょうけど。うまくいっていると評価をしました。考えてみると3.11前、マニュアルが無かった段階で、果たして学校等がうまく対応できたのかなと考えたとき、私は怪しい、不安なものを感じます。やはりいろんな課題があって、

マニュアル記載の項目ごとに○をつけてチェックしていくことはできなかったわけです。前は学校判断という考え方が強くて、例えば台風が酒田を直撃することがわかっているにもかかわらず、すぐこれは学校で、校長さんが判断しなさいというようなことを言われて、校長は判断しないといけなくて朝早く来て、雨の状況や風の状況、天気予報を見たりとか、給食を勝手に止めていいのかとか、いろいろ考えながら各学校ごとで判断するものですから、同じ中学校区でも学校によって対応が分かれることがあった。中学校が休校で小学校は登校といったことがあった。後日、校長同士で「この前お宅のほうはどうした？」と話し合ったりした。そんな風にして乗り切ったという印象がある。今は市教委が中心になって、月曜日に台風が来るといときに、金曜日にはもう措置をしていますよね。学校としてもありがたい。結果的に大きい被害は無かったが、そういうふうに分けて読んで、市一斉にやることで、できてきたなと思います。市教委と校長会、学校との連携がうまくいっているおかげかなと思ったところでした。ですから、さらに連携が密になっていただきたいなと思ったところでした。

それから、2つ目としてマニュアルについてですが、学校教育課長さんも改善の余地があるとおっしゃっていましたが、このハンドブックというのは地震が起きて津波が来ることを想定したというのが大きなウエイトを占めているかと思います。その分他の災害については簡略化されている部分もあります。各小学校によって取り組みが違い、新堀小が四中へ避難するというのは思いもよらなかった。そういうようなことが起きることもありえますので、風水害等についてもマニュアルを見直したほうがいいと思いますし、また、各学校のハザード、例えば土砂災害であれば田沢小学校、火山災害であれば八幡小、鳥海八幡中などはハザードとして危ないものを持っているわけです。そういったものについても、いつ何時あるかわからないわけですので、詳しくマニュアルに書いたほうがいいのかなと思ったところです。検討をお願いしたいなと思ったところです。

話がちょっと違って来るかもしれませんがお許しください。防災教育全体にということなんですけども、今日の朝刊の記事に国崎さんという防災アドバイザーの方の講演の要旨が掲載されていました。それを見ると、世界からわが国は災害の百貨店といわれている、地震、火山噴火や台風などが数多く起きているから。それなのに防災意識が低い人が多いように思う。様々な対策をとっていくんだけど、基本は防災意識を涵養していくのが大切なのかなということでした。こんなことも言われています。行政に言わせると、堤防などに社会資本が充実してくるほど、人間の意識というのが減退していくと言われています。そうなるとう防災意識の減退というのが、防災に対する最大の危機なのではないかと思います。我々は当然いろいろな手立てを考えて、子どもたちを守る、市民を守ることを推し進めていかなければならないのだけど、やっぱり市民にもそれなりの意識を持たせる必要があるのではないかなと思います。防災に係る意識や能力を学習として身につけるのは、義務教育の段階ですよ。そこでの防災教育がどの程度なされているかが、私は課題になってくるのかなと思うわけです。そうすると、全国の学校で防災教育について真剣に取り組んでいる学校はたいへん少ないのかなと思います。年間の指導計画を見ても例えば6年生あたりで、道徳で3時間、理科で2時間、家庭科で2時間とか、それぞれの教科指導の片手間にやっていて、防災をメ

インでやっていないんですよね。防災と関連付けながら各教科の授業をして、年間3時間くらいの学校行事としての避難訓練、それが防災教育の1年間の中身なんです。結局そこには、何年生では防災についてはこんなことをしていこう、身につけていこうという目標、こんなことを教えていけばいい、身につければいいといった目安や段階が無い状況なんです。そのような状況を捉えてのことでしょうけれど文科省が有識者会議で、防災の時間をもっと学校で増やすべきなんじゃないかとか、中教審では一時防災を教科にするという動きもあったんですけども。それだけ防災というのは大事にしなければいけないのかなと思ったところなんです。実は、市教委の学校教育課では、平成27年度から学校教育の経営の重点のなかに今まで無かった防災教育の推進という言葉が経営のトップに入ってきたんです。防災教育を推し進めていかなければならないと思ったわけですよね。掲げられたわけですけども、まだまだ各学校の教育現場の実態は、課題があると思います。そこでひとつ提案なんですけども、例えば市教委と学校が一緒になって、防災教育の酒田版のカリキュラムを作って、全部の小中学校でやることはできないだろうか、総合的な学習の時間を使ってという提案なんですけども。手間がかかって遅いようなんだけども、将来の酒田市民の防災意識を高めていくことに必ず繋がっていくのかなと思います。総合的な学習の時間の例を見たときに、例えば若浜小学校では、防災について考えるという題材でやっていました。三中でも地域を中心とした防災学習といったことで、すでに総合的な学習の時間で防災に取り組んでいますよね。そういう学校もあるわけですので可能なのかなと思っていますけども、今日の話とはかけ離れたようで申し訳ないんですけども提案をさせていただきました。

(丸山市長)

大変良いご意見をいただきました。浅井委員、先生がそういう話をされるとというのは非常に説得力があるんですけど、総合的な学習の時間を使ってというわけではなく、防災ということのカリキュラムとして位置づけるということとかな、中教審の指針はどうあれ、酒田市教育委員会の教育方針として、教育の中にカリキュラムとして位置づけ、単位を設けて、1年生のときはここまで、2年生のときはここまで、と組めるんでしょ、実際は。仕組みとして。国の学習指導要領に沿わないものはダメなんですか。沿ってるわけでしょ。

(村上教育長)

ええ。どの時間を利用するかが最大の問題点になるわけですけども。当然組めます。そこで最も注目されたのが釜石。釜石の子どもへの教育が、率先垂範で、子どもたちが逃げたことが周りの住民の避難行動を促す効果があった。むしろ、子どもへの教育こそが地域を動かしていくのではないかというのが、片田教授が毎年入って行ってプログラムを組んでちゃんとやってたわけですよね。その教育の成果がまさに現れたと喜ばれた実践例だと思います。学校でやっていた典型ですけど。例えばPTAの活動と一緒にしてみたりとか様々な寄り合わせていますので、やり方を検討する必要はありますが方向性そのものは大事にしないといけないと思います。

(丸山市長)

釜石の良い例がある中で、教育委員の皆様が4人ここにいらっしゃるわけですけど、ここでやろうと号令をかければ、やれるんじゃないかと思います。教育委員会とはそういう機関だと私は思うんで。真剣に議論してもらって、学校の先生の意見も聴きながらということになりましょうけども。いわゆる酒田モデルということで、そういうカリキュラムをやるということは、誰も止めることは無いと思うので。教育委員の方の腹の括り方次第ではないかなと思うんですけど、どんなものでしょうか。

(村上教育長)

私のほうで少し話させていただきますと、実は先ほどの子どもの命を守る会議にですね、実際の避難行動に関わる訓練的な要素と同時に防災意識の高まりとか、ひとりで行動できる子どもを育てるという学習プログラムの両方立ててやっているんですけど、まずさし当たってすぐに取り掛からなければならなかったのが、避難所運営の件ですとか各学校の避難体制の見直しですとか、そこからでした。そして山大の先生とか高専の先生を招いて、生徒を対象にその研修会を年次的に学校を回っているわけです。子どもに働きかけて。ただ今のように浅井委員がおっしゃった酒田方式防災の手引き子どもたち向け、というようなところまではまだ届いていないわけなんですけども。まずさし当たって子どもたちに伝えなければいけないのが、実際の映像を見せたり避難行動だとかについての大切さ。どうやってそれを組み立て、酒田版と言えるところまでできるかが最も大きな課題として、この会議でも取り上げているんですね。将来的には酒田版、酒田方式の教育のあり方、それは実践例を積み上げやっていく方向だと思います。

(丸山市長)

災害のパターンもいろいろあるし、鳥海八幡中学校と一中あたりでは違うでしょうし、河川に面している宮野浦小学校と急傾斜地にあるような学校とでは違うでしょうし、学校ごとに異なった学習の内容があってもいいのかもしれないし、そうなるとまあ学校単位になるんでしょうね。教育委員会が全部、酒田版の資料を作るというのは大変なんでしょうけど。学校ごとってなれば、校長先生をはじめとして先生方へ課題を投げかけられるんでしょうから、大変だなあという思いはありますけど。今はそこまで行っているんでしょうか。自分の学校の立地している特殊性に鑑みて避難行動をやるというのは。それはやっているんだと思いますよ。

(村上教育長)

まだまだ十分ではないんですよ。例えば避難訓練の代表例は火災訓練がメイン、これが大分変わってきていますけど。さすがに火災がメインというところはなくなったと思うんですが、地震がメインであったりします。では、このたびの洪水に対する避難訓練がどの程度や

られているかという非常に少ない、ほとんどないと言ってもいいと思います。ですから、今市長言ったように危険性を抱えた地域かということを経験が分析して第1ページ目に書かなければいけないんですけど。専門家の方から「素人って書けないと思うよ」って言われているんです。ですから地震の専門家が見て、このエリアはこういう津波の危険があるとか、内容に応じてプロから学校がアドバイスを受けないと、実は校長の手ではなかなか難しいと、一般的なことしか書けないよというのが校長の悩みのひとつになっておりますので、各災害の種類をどう認識するかで、認識の仕方を応援する仕組みを作っていくとまずいかなという課題はあります。

(丸山市長)

それでは渡部委員よろしいでしょうか。

(渡部委員)

今回8月に避難対応が2度発生したわけなんですけど、私の住んでいる地区が最上川に近接しておりまして、親戚が日本海総合病院に避難したりとか、非常に身近な災害として危機感が募ったところなんです。避難対応といえば地震、津波などが中心だったわけですが、この異常気象が増えることが予想されるわけですので、土砂災害もより現実的な災害として加えなければいけないなと感じたところなんです。水害、土砂災害いわゆる雨の蓄積による災害は、ある程度事前に予測できるわけなんですけど、それぞれの地区において、洪水の危険性のある川に近い地区であったり、各学区さらに細かい地区ごとに想定される災害、リスクの大小が違っていると思います。その上で学校の防災マニュアルは非常に大切だと思っているところです。今後の気候変動の中で今回の水害の経験を活かしながら、それぞれの地域の状況に即したマニュアルを、専門家のチェックも受けながら柔軟に改善を進めていただきたいなと思ったところです。その一方で地震、津波は突発的に起きる災害です。石巻の大川小学校の悲劇は、教育現場を襲った災害として深く刻まれているところなんですけども、こういった大きな災害のときほど初動体制、判断を担う学校側の対応が非常に大切になります。難しい判断を迫られたときほど、旗振り役が多いと混乱を招きますし、頼りになるのは、地域の状況に即した防災マニュアルだと思っています。災害にはその地域が歩んできた歴史というものもあるかと思っています。山川海、自然豊かな酒田だからゆえ、自然の恵みと災害が表裏一体だと思っています。ジオパークと防災というんでしょうか、災害から身を守るためにも酒田の地理的状況だったりとか自然のメカニズムだったりとかを含めた防災教育も大切なのかなと思っています。自分のことを振り返ってみますと、自分は古い町に住んでいるんですけど、小さい自治会の中で、子どもころ敬老会でおじいさんたちからいろんな話を定期的に聞く機会がありました。その中で災害の歴史なんかも聞いた記憶があるんですよね。小さいコミュニティの中で歩んできた歴史みたいなものを語り継ぐこと、小さい話かもしれませんが大切なのではないかなと思いました。

最後にちょっと学校のほうと離れてしまうかもしれませんが、8月の水害で私が感じた

こと、周りから聞いたのもありますが、避難準備、避難勧告、避難指示の強制力の違いがわからなかったのかなど、勉強しなければいけないなと思ったところです。あと、自分の会社も含めてなんですが、避難区域になった従業員への対応ですとか、区域が曖昧な従業員への対応を会社側もどうしたらいいかわからなくて後手後手にまわった気がして反省点だったなと思います。今回は大事にならなくて良かったですけど、今後は企業としてもこのへんは考えていくべきかなと思いました。また、かなりの数のエリアメールが送られてきて深刻さが増していく状況は認識できたのですが、同時に市民の方がドローンを飛ばされて上空から最上川の状況を撮影してフェイスブックに発信されている方がいました。いろいろな人がシェアされるので、かなりの市民の方が見られたと思うんですけど、一目で状況が把握できまして、飛ばされていた方の危険を伴う行動は問題ですけども、今の時代に即した伝達方法なのかなと思いました。動画を見て非常にわかりやすかったので報告したところです。

(丸山市長)

確かにそういう動画を見るとわかりやすいのかも。避難指示、避難勧告を出しているにもかかわらず、平然と堤防のところに様子を見に行くというのもどうなのかと。それから橋を渡って通勤しているとか。学校だけではなく一般社会の人にも、緊迫感、危機感を持って対応していただけなかったというのはあると思います。行政としてもドローンを飛ばして映像を配信できれば、深刻度合いが伝わるのかと思います。天気良ければ飛ばせるのかと思いますが、風の強い日は無理。状況によってだと思います。ちなみに仙台市ではドローンを飛ばして撮影させることをモデル的に行っている。これからの課題なんですよね。我々行政もドローンを使って災害の状況を伝えるというのはあってもいいのかもしれない。それだって電気が通ってのことだし、テレビで見えるには停電になっていなければいいんでしょうけど。

まあ、マニュアルを改善していく必要があるんでしょう。神田委員、岩間委員、何かありますでしょうか、防災の関係で。もし、ないとすれば、1テーマだけで1時間使っているのも、もしあれば最後にフリーでお尋ねしますので。防災については、いろいろご意見をいただきましたけど、これをふまえて学校での教育のあり方だとか情報発信の仕方ですとか改善していきたいと思います。

それでは次のテーマである「ふるさと教育」について話をしていきたいと思います。これについては、学校教育課長から説明よろしいでしょうか。

(齋藤学校教育課長)

総合教育会議資料の「総合的な学習の時間」ふるさと教育の取り組みについてという資料でございます。これにつきまして、教育長のほうからお話ありましたけど、酒田市の素材で何を学ぶことができるか、教材を通して子どもたちのふるさとへ愛着だとか郷土愛を育てている実践がこれまでも行われてきました。さらに酒田の教材化というもの、酒田自体を学ぶの素材としまして、どのようなことが可能なかを検討していくことも重要なのかなと感じています。ひとつにふるさと教育がやられているのは、総合的な学習の時間に限ったことで

はないんですけども、大きな役割を担っておりますので少し説明させていただきます。

「総合的な学習の時間」と申しますのは、教科の枠を超えまして横断的に総合的に学習を進める時間になっています。自分自身の生き方を考えていくための資質、能力を育成するための時間になります。探求的な学習を通して問題を解決する力を育成する時間になっています。今実践されている例でございますけども小中学校での主な学習の部分、だいたい総合的な学習の時間で扱われる内容をジャンルに分けてみますと、酒田の歴史・伝統文化、酒田のまちづくり、酒田の自然、それから生き方・進路に関する学習、酒田の産業そして交流学习に分けられるようです。例えば酒田の歴史・伝統文化の琢成小学校では「北前船こども交流拡大プロジェクト」というのがございまして、これは交流観光課と連携を図って、琢成小学校で実施したものでございます。2枚目に学校が出した便りを付けてございます。全国15道府県38市町それぞれの寄港地の小学生が、地元の北前船が築いた港の文化や特徴を学びまして全国で共有するプロジェクトに、まず酒田を代表して琢成小学校に実施していただいたという経緯でございます。さらに、ワークショップを行って新聞作りに取り組んで38市町に広げていくというプロジェクトでございます。

それから酒田のまちづくりの部分では、浜田小学校で「酒田の未来」ということで市長さんにもご苦勞おかけしたんですけど市長さんへの提言までもっていった実践があります。この実践は、子どもたちが自ら課題を、酒田を時間をかけて授業を使って歩いて、今の酒田のまちがどのような状況にあるかということを実際に肌で感じながら知るという学習活動からスタートしています。そしてさらに直接酒田のまちの方々にインタビューしたり、ものを聞いたり、教えていただいたりという学習を通して学びを深めていきました。そして今後酒田のまちがどのようになっていけばいいのかということ子どもたち自身が追及して、最後に市長さんにお聞きください、というような学びのプロセスをたどった流れの学習です。

あと、酒田の自然におきましては、ジオガイド等を活用して、鳥海山・飛鳥ジオパークの学習を進めている学校もございます。また、同じまちづくりの中では、第六中では「みんなが観光大使プロジェクト」というものを立ち上げて実践しました。これは、市長公室と連携を図って、子どもたちが自ら酒田のまちの学習をして、3年間かけて、3年生の時には修学旅行を活用して、酒田のまちを東京でアピールしてくるという取り組みでございました。

それから、生き方学習・進路学習では、酒田光陵高校の見学・体験学習、酒田市内の職場を訪問しての体験学習といったことも行われています。

大きくこのような説明でございましたけども、各学校、地域素材を活用しながら学習し酒田の良さを学ぶとともに他の地域に目を伸ばして、比較することでさらに酒田の良さを知る活動も行われているところです。今後も大切にしていきたい学習の部分でございますけども、さらにどんなことが考えられるのか様々な角度からご協議いただければありがたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

(丸山市長)

ありがとうございました。この資料をもらって各学校でこんなにいろんなことをしてるん

だなどということであらためて認識しました。郷土愛に向けた学習というのは、私も浜田小学校に呼ばれたりしていますけど、力が入っているなというのが率直な感想を持ったところでございました。ただ、地域単位での狭いエリアでの、例えば広野の虫送りだとか、引き継がれている伝統行事、黒森なら黒森歌舞伎であるとか、それはそれで意味のある授業だと思うんですが、オール酒田、酒田の風土や歴史を勉強するカリキュラムって全校共通であるんでしょうかね。酒田の歴史っていう副読本があるじゃないですか。あれを使って勉強する時間って、どれくらいあるんでしょうかね。

(齋藤学校教育課長)

小学校の社会科の時間で3年生4年生が地元社会のことを学んでいるケースがございます。社会科の副読本を先生方が手作りで私どもと連携して作っているんですけども、3、4年生とも、年間を通して活用しています。3年生4年生と地域から山形県へ発展して、授業の一環の中でやられているのが副読本の活用なんですけども。

(丸山市長)

ベタというかNHKで人口の減っているニュースをやっていて、いきなり酒田市がナンバーワンで124人減ってるとか出てきました。2番目が鶴岡で50何人とか、やっぱりふるさとへの愛着が欠けているのからかなと思ったりしたんですけど。でも、こだわってこの地域に残りたいという子どもが大人になっていけば、あるいはいったん大学で外へ出た子どもが戻ってくるのかなと、そういう思いをニュースを見ながら感じていたんですけど。酒田全体に対して、歴史だけではなくて、学べるのかなと思って聞いたんですけども。非常に間口の狭いところで地元について学ぶ、西荒瀬とか、それはそれでいいんだと思うんですけど、酒田市という土俵で歴史だとか産業だとか風土などを学ぶ場面ってどれくらいあるのかなと。さっきの防災じゃないですけど、市独自のカリキュラムでそういうのがあってもいいんじゃないかと思ったもんですから。とりわけ課題的なものはあまり見えてこなかったんですけど。まあ、そういうことも含めでご質問等いただければ。

(神田委員)

ふるさと教育ということで今回初めて各学校で行われているテーマを拝見して、非常に多くの取り組みが行われていることを知り、私自身も勉強不足だっただと感じているところですけども、様々なテーマがある中で私が最初に疑問に思ったのが、ひとつ前提として、こうした様々なふるさと教育を行うとふるさとへの愛着が高まって郷土愛が高まっていくかもしれない、というのがあるわけですけど、果たして本当に高まっているんだろうとか、教育を提供した側が自己満足でやっているわけじゃなくて、本当に子どもたちの郷土愛が高まっているのかということが関心がありました。いろいろ調べてみたところ、データを取っている自治体もありまして、結果として高まるということのようでしたので、一定の効果があるんだろうということがわかりました。では、具体的にどのような取り組みを行うと郷土愛が高

まるのか、愛着が高まって定住志向が高まるのか、この点についても検討していくことによって、先ほどのように比較的手の届きやすい身近なテーマを設定していくのが良いのか、酒田全体について学んでいくほうが良いのか、こういった手法を用いたほうが良いか検討できると思いましたので、とにかく歴史や文化について学んでいくのが良いのか、それともこの地域で今後も暮らして生きていきたいと思うのが良いのか、歴史文化というのは過去の話ですけど、今まさに暮らしていこうとする場合、人と人とのつながりというのがあるわけですから、ふるさと教育の中で人との出会いであるとか、そういったところもしっかり取り組んでいくと良いのか、それとも郷土の体験であるとか、ジオパーク等の自然環境について学んでいくとか、多様なアプローチがあると思います。調べてみたんですが、明確にどのような手法を用いると郷土愛が高まるのか答えがわからない。明確なデータが取られているものはありませんでしたので、これだけ様々なテーマで取り組みが行われていますので、このあとでぜひ、直接的に郷土愛が高まりましたかと聞くのが良いのかわかりませんが、酒田のことをもっと好きになりましたか？といったことで尋ねてみて、データを取ってみて、どんなテーマで、どんな手法を用いて教育を行うと郷土愛の醸成につながっていくのか、ということは情報共有をはかっていっていただきたいなと感じました。

また、今回こうしたテーマを設定するに当たって、地域との関係性がどうだったかというのが気になるところであります。学校から地域へお願いをして協力をしてもらっているという形だったのか、地域と学校が一体になって協働して一緒に子どもたちを育ていこうという姿勢のもとにこれらの教育を行うことができたのか、ということによっても大きく変わってくると思うんですね。せっかく子どもたちがこの地に育っていきたいと考えるきっかけを提供する非常に貴重な授業でもあるわけですので、地域力を結集してですね、いっしょになって子どもたちを育ていくんだという形を作っていければ良いなと思っておりました。そのための形をどう作るのか、既にあるのかもわかりませんが、例えばワーキンググループを作るということでも良いですけども、どんな取り組みをしていてどんな効果があったのか、モデル教育プログラムみたいなものを作って他の学校へも波及させていくとか、展開していくようなことがあって良いと思います。また、ふるさと教育とセットで行うとしたら、キャリア教育も非常に重要だと思っております。愛着を持ったとしても今後酒田で暮らしていくというイメージを抱くうえでは、仕事ということも重要になってきますから、キャリアの部分を含めて行っていくという観点から見ますと、生き方学習・進路学習というのはその中の選択肢のひとつというよりは、生き方学習・進路学習を行いながら、ふるさと教育も行うんだというような、セットになっているようなプログラムを提供することができると良いのではないかと考えた次第です。

(丸山市長)

ありがとうございました。いいご指摘があったかと思えますけども、施策の大綱の中でも産業界をうたっているものですから、キャリア教育との結びつきというのも確かに大事なんだろうなと思います。かつて、酒田東高校の修学旅行が札幌だった頃は、北海道大学への進

学率が異常に高かった。中を見学してポプラ並木を見るもんだから。それを止めたら、とたんにそれが減っていった。学力も落ちたからかどうかわからないですけども。やっぱり私思うのは東北公益文科大学へも行っていただいて、この大学に入りたいと思うようになれば、より地元の大学として位置づけできるのではないかなと思いますし、いろんな仕掛けがもつとできるのではないかと思いました。地域力を結集して授業を展開しようというお話もございましたけど、そのとおりになんだろうなど。各学校はやったことによって、評価というのは、なされているのでしょうか。やりっぱなしで終わっているのが実態ではないかという思いがなくはないわけですけど。対象が違ってくるんですね、学年が違ってくれば。それなり効果判定がされているんですけど。実態を知りたいなど。わかりますか。

(齋藤学校教育課長)

このふるさと教育の総合的な学習の時間を超えた部分全体をみんな評価するのは難しい部分があると思いますが、総合的な学習の時間につきましては、ねらいにもありました問題を解決していくプロセスの中で子どもたちがどのように実際に自分のテーマまたは学級のテーマをどう解決に向かって動いたか、そのプロセスを大切に評価は行われています。数字で表すような評定ではなくて、記述式の形で一年間を通して自分がどのような取り組みを行って、どのような自分の学びをして、どのような成果を出したかということを一とひとつについて学校が評価をしているところでございます。文章表現になっています。

(丸山市長)

わかりました。では、岩間委員ご意見をいただければ。

(岩間委員)

総合的な学習の時間というのが2000年から教育課程に取り入れられたと知って、自分の息子も受けてきたわけなんですけども、親としてどんな授業をやってきたのか全く理解していなくて、総合教育会議の中で議題として、何をしているのかなと思ったものですから出ささせていただきました。そこでこのような資料を拝見しまして、総合的な学習の時間の目的とか本来の授業を理解することができましたし、ふるさと教育という形で地域の伝統文化、自然などをうまく取り入れて、様々な切り口で授業を展開されているんだなと感じました。ひとくくりに「総合的な」といっても多岐にわたって奥の深い授業だなと感じたところです。酒田市がめざす教育目標として、大綱が公表されまして、2番の「ふるさと酒田に誇りと愛着を持ち続け、地域社会に貢献できる人材の育成」に直接的に関わってくる、目的を達成するための大きな命題が託された大切な授業のような気がしました。授業の中身ですが、家庭や地域ですとか産業界などを巻き込むことによって、もっと充実したプログラムを組めるのかなという気がしました。様々な人の力を借りることにより先生方の負担も減らせる効果も生まれるのかと思いました。大綱の4のところに「幼児教育から高等教育までの教育機関が連携」とうたってあるとおり、異なる年齢の中で、授業を受ける生徒の側も先生の役割を果

たしたりして、年代を超えて互いに学びあうということも、総合的な学習の時間の中で得られる成果のひとつだと思っているところです。やり方によっては、酒田のまちづくりを担う人材育成の根っこ部分を小中学校の授業でできると思うので、狙いを定めて組み立てをするのは重要だと思うんですけど、先生方が素材の選定ですとか、生徒に仕掛ける教材の準備もご苦労されるかと思うんですけど、現状の悩みですとか他校の取り組みを知ることでもっとブラッシュアップできるのかなと思ったので、ぜひこの取り組みの成果を事例発表として、こんなことをやったんですよと、学校同士で酒田市全体の学習発表会という形で共有すれば、家庭とか地域の人に来てもらってやると、総合的な学習の時間でこういうことをやってるんですよと、発表会みたいなものがあるといいかなと思いました。みんながみんなこれだけボリュームのことを勉強することは難しいので。防災教育と同じで、酒田らしい総合的な学習の時間を増やして、ふるさとに定着する、まちを愛する、大綱につなげられるような、教育委員会の要として工夫して考えられていければいいなと思いました。

(丸山市長)

ありがとうございました。確かに発表会という話は、人数とかもあるので一度に全部できるかという話もあるかと思いますが、必要だという感じはします。例えば、黒森歌舞伎とか松山能とかって特定の学校では体験できるけど、学校教育ではなくて横断的に松山能、狂言を鑑賞する授業を教育委員会でもっていますけども、全体に知っておいて欲しいものって結構あるんだと思うんですよ。ただ、全部の学校で全部やっていたら、物理的に不可能でしょうから、岩間委員がおっしゃった発表会的なものを通して、我が酒田、我が地区にはこういうものがあつたんだと気付かせるというのは、貴重な場になるんじゃないかなと私も同じように感じたところでした。浜中のように海岸を持っているところだと漂流物だとかがいかに大事かわかるんでしょうけど、内陸の山側の子どもたちからも知ってもらいたいという気持ちはあります。そういう面では大変参考になるお話だったなと思います。実際そういう発表会的なものって作りえますでしょうか。

(村上教育長)

会場にみんなが集まって、みんなでひとつのものを見る、演劇をみるように発表会を観覧するのは、なかなか人数的に難しいかもしれません。例えば、ビデオ化されていたり、アーカイブという形で引っ張り出してみることができるような、うまくいけば市民の皆さんから見てもらえるような、例えば西荒瀬の鮭ってこんな活動をしてるんですということを市民の皆さんに見てもらえるように、狂言はこういうことをやってますだとか。子どもたちが見つけた、勉強したことが、市全体で共有するということは、面白いご提言をいただいたと思うんです。一度に何月何日何時に集まってというのは難しいと思うんです。でも、もうちょっと今のやり方で共有できる方法があるかもしれない。

(丸山市長)

荒唐無稽な話として聞いてくださいね。例えば児童生徒、中学生でいいと思うんですけど、タブレットの話もあるわけですけども、こういうのを全部映像で配信して家庭学習のつもりで、学校ではなかなか見られないでしょうけど、ふるさと学習を家庭学習の一環として取り込むということがあったりすると、黒森歌舞伎ってどうなのと思ったときに、雪の中で演じているところが出てきたり、黒森小学校で稽古をしているところが見れたりとか、ということで、こういう社会になればなるほど、タブレットとかを使いながら、日々いろいろな刺激を自分自身に与えるというのがあってもいいんだろうなという気はするんですけどね。そういう意味では、教育長が一番良くわかるわけですけど、普通教室へのエアコン導入の話は今さかんにやっているわけですけど、WIFI環境もできていないわけですから、どうしたもんかなと非常に頭を悩ませているところですけど。そういった意味では、今の時代にあったふるさとへの愛着をもたらす教材、教育があっても良いし、学校の中でだけ完結させる必要も無いのかと思います。ありがとうございました。いいご意見をいただいたと思います。

さて、ひととおるふるさと教育、先ほどの学校における防災の取り組みについて、お二方ずつご意見をいただきましたが、オープンにお話していないご意見がございましたら。

(神田委員)

防災について、今回避難をされなかった方が多かったなというのがございまして、避難所についてはいろいろ課題が出ていましたけども、避難をされた方々については良かったんですけど、避難をされなかった方については避難をしなくとも大丈夫だったという経験を今回積んでしまったということで、正常性バイアスの観点から見ると次も避難しない可能性があるなと心配になりました。今の方向性としては避難指示であるとか避難勧告であるとかの意味について理解してもらって、確実に避難できるようにということなんですけど、豪雨災害の場合、適切に避難指示や避難勧告が出されるかどうか疑問としてありまして、西日本豪雨のときでも、なかなかうまく出せないであるとか、今回については、8月6日であれば1万1千人を対象に避難勧告を出しましたけども、あのときは雨が降っていませんでしたから割と出しやすかったと思うんです。仮に土砂降りであったときに、むしろ外に出るほうが危ないというときに、本当に避難指示、避難勧告を躊躇なく出すことができるのか、判断に戸惑ってぎりぎりになってしまうのかということもあるでしょうし、局所的なゲリラ豪雨のような形になってしまうと、20分、30分で河川が氾濫してしまいますから、そのときでも的確に判断ができるかどうか、後手に回る可能性もあるのではないかと思います。避難指示、避難勧告があったときに、それにしたがって避難をしてください、ということを強調していくと逆に言えば、避難指示、避難勧告が出なければ逃げなくともいいですよとお墨付きを与えているような形になってしまう。果たして行政依存を増長させてしまうような形にもなってしまうので、どう主体的に避難できる市民を育成していくかが課題かなと思いました。浅井委員の酒田版の防災教育には興味がありまして、ただちに効果があるかわかりませんが、今の子どもたちが大きくなって家庭を持つ頃には、主体的に避難できる子どもたちを育成すれば、20年後、30年後には地域、家庭全体となって避難していくことができると思

いますので、将来を見越した防災教育をしていく必要があるのかもしれないと思います。

(丸山市長)

私もすっかり発言をして批判されることがあるんですけど、子どものときからしっかり防災教育をしていれば、例えば大人になったとき川のそばにうちを建てることはしないと思うんですよね。土砂崩れのおきるようなところに住まいを置くというようなことはしないと思うんですけど、今までそういう教育を受けていないので、古くからそこに住んでいたというところもありますけど、これから災害に真剣に自分の身は自分で守らなければならないとなったときに、住まう場所をどこにするかを含めてですね、自分で考えて自分の責任のもとに住む場所を決める。土地が安いからというだけで、そこに自分の住まいを作ることにはならないような文化ができてくるじゃないかなと思います。昔は情報がありませんでしたから、なかなかできなかつたんでしょうけど。そういう意味では、防災教育を酒田モデルとして酒田市で小学校中学校でしっかり行うことは必要なのではないかと思います。今日の会の中で実感させていただきました。

それでは教育長から教育委員会を代表いたしまして、今日のご意見も踏まえて何かございましたら。

(村上教育長)

感謝の意味も込めまして少しだけ申し上げたいと思います。

防災のことについてなんですけど、私はやっぱり訓練というのは大事だと思っているところなんです。今、酒田全体で洪水に対する訓練ということをどう考えていけばいいかということですよね。その訓練が市民全体のものであり、さらにはその中で子どもたちを預かっている学校としては訓練をどうやっていくか早急に考えて対応していかなければならないポイントの一つかなと思っておりまして、地域と学校が一緒になって訓練をしているというエリアをとにかく増やしたいということです。学校だけの洪水の訓練、地域だけの洪水の訓練ではなくて、学校と地域が一緒になって動くということです。避難所への誘導も含めてなんですけど。そうしたほうが、ずっと効果が高い。地震等の場合も既にやられている地域があるわけで、先進的な地区でもそれをやっていますので、洪水に対してもどういうことをした経験があるか、どんな言葉で耳から入るよりも、自分がどこをどう動いたかということのほうがとても大切かなと。そういう面では、土曜日とかを学校の授業日にさせていただいていいわけですので、そして防災の時数にさせていただいて地域も一緒にやる。とにかく一緒にやるということを実現していきたいなと思います。そういう意味で総合教育会議で、地域の防災訓練と学校の避難訓練が何とか手を結んでいくような方向性で私は望みたいことのひとつだと思っているところでした。

それから、防災についてもうひとつは、マニュアルなんですけど、マニュアルをどの程度整備したかは、今の時代、大川小学校で見るとおり責任問題になっています。作っていなかったら作っていなかったことを問われるし、精緻なものを作ればそのとおりしたかが問われ

ます。非常に諸刃の剣なんですけども。でも、私たちはそれを恐れずにマニュアルをバージョンアップしていくプロセスを踏んでいく。誰かから作ってもらったものはほとんど役に立たない。そこにいる現場の人たちで組み立てていったマニュアルで無いと活かない。そういう部分もありますので、いい例は参考にしながらも、各学校に応じた、あるいは地域に応じたマニュアル作りは本当にやっていかなければいけないと思っています。浅井委員からもありましたとおり、防災を教育としてとらえられているのか、防災というのは避難のことなんだ、ということなのかどうか。訓練だけなのかと言われれば違いうだろう、防災は教育なんだと言う意識をはっきり持つ必要がある。そういう意味でも酒田市全体としてどういうふうに教育していくか、ということは今回の会議で問われた非常に重い大事なことかなと思いました。ありがとうございました。

総合的な学習の時間につきましては、最初に市長からあったとおり、どの程度の時間を酒田のことで費やせるのか、全体としての酒田市が考える総合的な学習としての酒田版という考え方があるのか無いのかだつて、いろいろ議論が分かれるかも知れません。ただ、実践例としては全国各地にあります。これは、小学校段階では酒田はこの程度、中学校段階ではこの程度として、小中を一貫してふるさと学習を一貫したプログラムを作っている自治体は各地にあります。でもそれなりに時間数も食うわけですから、内容を充実させなければなりませんので、覚悟が必要なんですけども私はありうると思っています。例えば、私の思いつきの話なんですけど、鳥海山ひとつとってみると、小学校一年生は、雪形、雪の模様で何か形が見える。種まき爺さんはあそこだよ、とか。あれをスケッチするだけでも大丈夫。ウサギに見えましたよとか。そういう目で鳥海山を見る、それが小学校一年生。二年生になったら、中学生になるとどの程度鳥海山について詳しくできるかを、私、仮に作って見たんですけど、実現はしていないんですけど。鳥海山をモデルに総合的な学習をどう組めるか一回考えてみたことがあったんですけど、そのように作ることはできると思います。ただし、各所でやっている財産、その土地、その学校ならではの総合の良さ、これは基本ですので、それに迷惑をかけてはいけないと思います。ただし、それだけでいいかということ、酒田の人としては、これはみんなが知っていて欲しいなというものは何なのかということ、価値観を教育委員会が問われている。教育委員会は何を成したいと思っているのかという回答を出せない状況だと思います。難しい問題です。私たちは、ふるさと学習というけれども、全部におんぶにだっこではなく教育委員会としての宝を何と考えているかということは組み立てていく必要があるのではないかと思います。ここはまだまだですので、検討が必要かと思えます。

(丸山市長)

ありがとうございました。防災については、地域との連携、訓練の連携という話が出ました。危機管理課のコミュニティ振興会との会合が、来週か再来週あるんですよ。そのときに、今教育長がまとめたような話をしっかりコミュニティ振興会側にも伝えていく必要があると思うんですよ。そのとき市民部長が行くか誰が出るかわからないんですけど、今の意見を踏

まえて、地域の皆さんにも認識してもらう必要があるかと思うので。

(梅木危機管理監)

避難訓練を学校と地域と一緒にするような形にできないかということですよ。

(丸山市長)

ぜひそういう発信の場にしていきたいと思います。それでは本市の教育を取り巻く諸課題についての協議は終了したいと思います。

(2) その他ということで私のほうから、神田委員からメンバーになっていただいているんですけど、中高一貫校の懇談会をやっておりまして、あと2回ほど開催予定ですが、県の方針に対して酒田市長として市の意見をまとめて12月中に提出しなければならないということで懇談会を立ち上げております。教育委員会としての見解は教育長を通していただきました。それから懇談会としての意見もとりまとめをしてもらいたいと思います。そのうえで私のほうとしては議会からも意見をもらいたいなと考えています。教育委員会、市民の代表による懇談会、そして議会の意見を集約して12月中に意見を提示したいなと思っています。まだ、懇談会のほうは、1回目、まだ県の説明を受けただけですので、もう残り2回で詰まってくるものだと思っています。そういうことをご報告させていただきたいなと思ったところです。

それから、せっかくの機会ですからエアコンの話をしてもいいですかね。私が9月議会でエアコンについては期間をおかずに整備したいと話させていただきました。ご存知のとおり国のほうでも補正予算を組んでやろうという流れにあります。私どものほうは粛々と整備に向けて作業をすすめていきたいと思います。12月にまた市の議会がありますので議論になると思いますが、国、山形県の方針もしっかり受け止めた上で、市としての対応、これから作業として進めていきたいと思っていますので、一応9月議会で答弁した流れに沿って進めているということで、ご理解いただきたいなと思っています。

ほかにご意見等ございませんか。ないようでしたら教育部長にお返ししたいと思います。

(菅原教育部長)

次回の会議日程ですけれども、2月18日、月曜日に日程を押さえております。具体的な開催時間等につきましては、改めて事務局よりご連絡を申し上げますので、よろしく願いいたします。事務局からは以上です。

(丸山市長)

皆様、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。また次回、皆様からご意見を伺いたいと思います。本当にありがとうございます。

4 閉会

(菅原教育部長)

これをもちまして、平成 30 年度第 2 回酒田市総合教育会議を閉会いたします。どうもありがとうございました。